

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十二日

東京都港区芝二丁目九番一五号

株式会社マルフク・エンタープライズ

代表取締役 佐藤 務

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して普通株式及びA種優先株式につき、株主総会の決議によつてその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年七月十六日です。

令和八年六月二十二日

神奈川県藤沢市藤沢九七一番地の三

株式会社トレタキヤッツ

代表取締役 堀 宏治

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十二日

静岡県浜松市中央区鍛冶町一三五番地

サゴーエンタプライズ株式会社

代表取締役 小野 晃司

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十二日

広島県呉市本通二丁目四番一号

株式会社呉電子計算センター

代表取締役 石田 直樹

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十二日

広島市西区観音町七番八号

代表取締役 古谷 英明

全部取得条項付種類株式の取得につき通知公告

当社は、全部取得条項付種類株式である普通株式及びA種優先株式の全部を取得することにしたしましたので公告します。

なお、取得日は令和八年七月十七日です。

令和八年六月二十二日

神奈川県藤沢市藤沢九七一番地の三

株式会社トレタキヤッツ

代表取締役 堀 宏治

合併につき株券等提出公告

当社は、オークスホールディングス株式会社と合併して解散することにしたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年八月一日までに当社にご提出下さい。

令和八年六月二十二日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

シー・シックス・ナイン株式会社

代表取締役 中村 健

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、令和八年七月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することにしたしました。金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

令和八年六月二十二日

大阪市淀川区西中島五丁目九番五号

株式会社日本ライフクリエーター

代表取締役 山田 信恵

吸収分割公告及び合併公告

左記の甲と乙は吸収分割して甲は乙のデジタルプリプレス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

また、同日付で乙と丙は合併して丙は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。

この吸収分割及び合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.traksubl-factory.com/>

(乙) <https://www.net-square-jp.com/company/koukouku.html>

(丙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年六月二十二日

東京都江東区枝川一丁目一〇番二四号

(甲) 株式会社ラクスルファクトリー

代表取締役 上村 太介

東京都江東区枝川二丁目四番一五号

(乙) ネットスクウェア株式会社

代表取締役 渡邊 建

東京都港区麻布台一丁目三番一五号

(丙) ラクスル株式会社

代表取締役 永見 世央

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三千万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asa-epn.jp/ir/000011332k3c/>

令和八年六月二十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一〇一五号

Koi Real Estate 特定目的会社

取締役 栗国 正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九十九条に基づき優先資本金の額を金四十九億五千万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://koukouku.sisphere.jp/?id=3957>

令和八年六月二十二日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号

シルスフィア会計事務所内

取締役 稲葉 孝史

債権申出の公告 (第一回)

当基金は、確定給付企業年金法第八十一条第三項の規定により令和八年六月一日解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年六月二十二日

兵庫県神戸市中央区海岸通六番地建隆ビル

東亜外業企業年金基金

清算人 檜村 茂雄

訂正公告

令和八年五月二十八日 (号外第一一八号) 掲載の新設分割公告及び決算公告 (梓組) 中、新設分割により新設する株式会社 Bright Future Tokyo の住所「東京都品川区東五反田五丁目四番一三三」とあるは「東京都品川区東五反田五丁目四番一三三B」の誤りにつき訂正します。

令和八年六月二十二日

東京都品川区東五反田五丁目四番一三三

株式会社東邦サプライ

代表取締役 新井 史佳

正誤

ページ 行 誤 正

令和八年三月三十一日 (号外第七十五号) 公布国土交通省令第二十四号 (地方整備局組織規則の一部を改正する省令)

(原稿誤り)

三七二 改正前欄、四十一号、四十一号、

改正前欄、四十一号、

令和八年四月一日 (号外第七十七号) 公布国土交通省令第三十八号 (道路法施行規則及び特定車両停留施設の構造及び設備の基準を定める省令の一部を改正する省令)

(原稿誤り)

一六二 改正前欄、五、五、六

令和八年四月八日 (号外第二十二号) 公布国土交通省令第四十四号 (国土交通省組織規則の一部を改正する省令)

(原稿誤り)

一五一 改正後欄、十人

十二人